

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)33377146649

FAX(03)329915367

振替 〇〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.11154163

購読料 月額700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

「万世一系」の矛盾

天皇制の危機

伊勢 太郎……………2

◇資料◇

血統より存続願う伝統 「万世一系」というトリック

皇族の人権尊重を女帝論議のために

……………3

やっぱり信頼関係が根本だ

―第五回六ヶ国協議について―

……………4

改憲は自民党の宿願だった

―「国鉄」・教育・憲法を考える(中)―

……………5

「団結権」を権利とする者は二〇・四%

―政治状況と日本人の権利意識―

……………7

◇福祉問題シリーズ②◇

高齢者・年金生活者に大増税

社会保険料も大幅アップ

原 義弘……………9

若者たちの意識と行動

―連合「青年意識調査」から―

……………11

反米帝闘争を放棄した日本共産党?

読者からのおたより……………14

旬刊 社会通信

NO. 953

二〇〇五年二月一日号

二〇〇五年二月一日発行
(毎月一日・十一日・二十三日三回発行)

「万世一系」の矛盾

天皇制の危機

「天皇制」が揺れ始めました。存続が危うくなったのです。なぜでしょうか。明治政府は一八九九（明治三二）年二月十一日、大日本帝国憲法と同時に皇室典範なるものを布告しました。

大日本帝国憲法は「第一章 天皇」の第一条に「大日本帝国ハ万世一系の天皇之ヲ統治ス」とし、第二条に「皇位ハ皇室典範ノ定ムル所ニ依リ皇男子孫ヲ繼承ス」としました。皇位継承の序列を定め「万世一系」保持―日本の歴史・伝統・文化―を定めたのが皇室典範です。皇室典範はしたがって、第一章に皇位継承を次のように掲げています。

「第一条 大日本国皇位は祖宗の皇統にして男系の男子、之を繼承す。

第二条 皇位は皇長子に伝う。

第三条 皇長子在らざるときは、皇長孫に伝う。皇長子及び基の子孫、皆在らざるときは皇次子及び基の子孫に伝う。以下、皆之に例す」。

明治の皇室典範と昭和の皇室典範は同じです。「第一章 皇位継承」にこうあります。

「第一条 皇位は皇統に属する男系の男が、これを繼承す。

第二条 皇位は、左の順序により、皇族に、これを伝える。

一、皇長子（皇太子）

二、皇長孫（皇太子の孫）

三、その他の皇長子の子孫（皇太子の二番、三番目の孫）

四、皇次子及びその子孫」。

明治、昭和は多産多死の時代でした。もつと時代を遡れば一夫多妻制ですから、「男系男子」になんら矛盾はなかったのかもしれませんが。少子化が天皇家を直撃したのです。しかも、生まれ出てくるのは女性ばかり。こうして「万世一系、男系男子」の制にはころびが出てしまったのです。これが、今回の皇室典範改正騒ぎの本質です。

天皇制は資料にあるように連綿として続いてきたものではありません。一夫多妻制下、ダラダラと続いてきたのです。「万世一系」は、明治政府がつくりあげたフィクション（幻影）でしかありません。そのフィクションがついに終焉を迎えたのが、今回の「天皇制をどうするの」の大騒ぎです。「男系男子」の子孫がいなくなってしまう恐れが現実になるうとしているからです。

現天皇の子孫は三人です。長男の子に男子はありません。一男にも男子はありません。三子の長女は先頃、伴侶を得、皇室を離れました。皇太子や皇次子の子孫が子を育むまでに、あと二十年は要します。その間、皇太子、皇次子に「何かあれば」皇統は途絶えるところの政府・権力の想いです。

これもおかしいんですよね。だってそうでしょう。皇太子、皇次子が相次いで死去なんて、考えられることはありません。他に、現天皇の弟もいるのです。自民党は憲法改悪に突っ走っています。小泉君の人氣は衰えてはいません。しかし、どうなりますか。小泉君に自民党に投票した人たちが「しまった」と、反小泉にならない保障はなにもありません。労働者には職場、政策上の搾取しかないのですから。

保守の策士たちは、こうした矛盾を「女性天皇」で乗り切ろうと考えているのです。

（伊勢 太郎）

◇資料◇

血統より存続願う伝統

「万世一系」というトリック
皇族の人権尊重を女帝論議のために

わが国の天皇システムは、王権の一種である。王権とは、王がいて、人びとを（たとえ名目的にでも）統治し、その地位を血統によって世襲するものをいう。世襲はそれなりに厳格なルールに従う。

なぜだろう。それは、つぎに即位できる人間を、王の近親者ごく少数に限っておかないと、人びとが納得しないからだ。王の血統は尊い、だから王子は次の王にふさわしい（誰でも王になれるわけではない）、という觀念がこれを補強する。

この結果、王の血統は、しばしば断絶する。即位できる人間の範囲を広げても、女性の継承を認めても、断絶を防ぐことはできない。そもそも、王位を継承できる人間を、王の近親者ごく少数に限るのが、王権だからだ。

イギリスを例にあげても、王朝が何回か交代した。これは、人びとが王権をないがしろにしたからではない。むしろ、王権を承認し、王の血統を尊いものと考えた結果だ。王の血統を尊いと考えながら、ふつうの誰かを王にできないのである。

では、王朝が断絶したら、どうすればよいのか。

よくある方法は、よその国の王（または王族の誰か）を連れてきて、新しい王になってもらうことである。あちこちに王家があった時代は、こういうことがやりやすかった。国内にやんごとない血統の貴族がいたら、貴族に頼んでもよい。王朝の連続性が途絶えても、統治される側の国民の連続性が保たれていれば、問題ない。これも王権のあり方なのだ。

柔軟性もつ継承ルール

さて、これらを踏まえて、天皇システムを考えてみると、どうなるだろうか。まず、明瞭な王朝の断絶（交代）がない。これは、継承のルールがかなり「柔軟」に適用されてきたことをいみする。たとえば、天皇にはふつう妻にあたる多数の女性がいて、誰が産んだ子も皇位を継承できた。教会が認めた正式な結婚の子でないと、王位を継承できないキリスト教圏とは違う。また女帝も決して一時しのぎでなく、皇位継承の選択肢のひとつだった。

王朝が断絶しないのは、誰が天皇となるべきかについて、厳格な原則がないこと、つまり、誰でもあれ天皇が続いてほしいと人びとが願ってきたことをいみする。裏を返せば、天皇の血統そのものを尊いと考えているわけではないのである。

この伝統を、明治政権は「万世一系」とよび換えた。皇室典範では女帝も禁じた。継承のルールがあいまいでだらだら続してきただけのものを、あたかも西欧の王家のような男系の血統が伝わってきたと見せかけるトリックである。日本人自身もこれを真に受けてしまった。

いまの皇室典範は、ルールが明確だ。だから、適当な皇位継承者がいなくなる「お世継ぎ問題」が起きる。では女帝を認めることにしようかと、人びとはあわて始めた。「誰であれ天皇が続いてほしい」という、昔ながらの発想である。

共和制移行の選択肢も

天皇の血統が断絶して何が問題なのかと、私は言いたい。

天皇システムと、民主主義・人権思想とが、矛盾していることをまずみつめるべきだ。

そもそも皇族は、人権が認められていない。結婚は「両性の合意」によるのではなく、皇室会議の許可があるし、職業選択の自由も参政権もない。皇族を辞める自由もない。公務多忙で、「お世継ぎ」を期待され、受認限度を超えたプレッシャーにさらされ続けるこうした地位に生身の人間を縛り付けるのが戦後民主主義だろうか。皇位継承者がいなければ、その機会に共和制に移行してもよいと思う。

日ごろ皇室を敬えとか、人権尊重とか主張する人びとが、皇族の人権侵害に目をつぶるのは奇妙なことだ。皇室にすべての負担を押しつけてよしとするのは、戦後民主主義の傲慢であろう。皇室を敬い人権を尊重するなら、天皇システムに幕を下ろすという選択があつてよい。

共和制に移行した日本国には天皇の代わりに大統領をおく。この大統領は、政治にかかわらない元首だから、選挙で選んではいけない。任期を定め、有識者の選考会議で選出して、国会が承認。儀式などの国事行為を行う。また皇室は、無形文化財の継承者として存続、国民の募金で財団を設立して、手厚くサポートすることを提案したい。

〔朝日〕二〇〇五・五・三〇、橋詰 大三郎

やっぱり信頼関係が根本だ

― 第五回六ヶ国協議について ―

「核廃棄と朝鮮半島の平和」実現を目的とする第五回六ヶ国協議は予想されたとおり、第四回協議の結論（第九四六号参照）を再度確認、協議継続を申し合わせ終わりました。中国は朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）との第二次世界大戦後の歴史から北朝鮮と韓国（以下、南朝鮮）、米国の仲介の役を演じています。南と北の二つの朝鮮は当事国、米国は北と国交はなく、南朝鮮に日本と同様、軍事基地をもち南を「核の傘」の下に抱えています。

日本とはいえば、「核廃棄と半島の平和」をあつちのけにし、拉致問題がすべてであるかの雰囲気―その中心は大中小のマスコミなんですよね―がつくられ、世論を先導する安倍晋三なんという三世政治家が、極右の言動で次期総理大臣候補とされるのですから、まさに世は末です。日本は米国と同じく、北朝鮮と平和条約を結ばず、国交回復をしておりません。これをキツイ言葉でいえば、北朝鮮にとっては、日・米と「戦争状況」おかれていくことです。

筆者は「拉致なんて、そんなことはなんの意味もない」と考えていました。金正日氏は小泉に拉致を認め、当事者の日本帰国を裁断しました。これには驚かされました。問題は、常識では考えられない事件がなぜ起きるのかです。拉致は一九七〇年代に集中しています。日本の北朝鮮「敵視政策」がもつともさかんだった頃です。この時期、金大中氏が北朝鮮の情報機関に拉致されたという事件も起こっています。日本政府がこの事件を知らなかったはずはありません。日本政府は黙認し放り投げました。米国は金大中氏の生命を「助け」ました。南朝鮮の民主化に金大中を「必要」人物とみなしたからです。

米国は七つの大陸、五つの海に軍事基地をもち、米国流の「自由民主主義」に異を唱える国家を「敵対国」とみなし、干渉はむろん侵略をくり返す帝国主義国です。米国は世界をすべて米国流に染め上げたいとしていなのです。最近の例ではアフガン、イラクへの宣戦布告なき戦争です。米国が敵視するキューバ、ベネズエラ、北朝鮮、イラン、中東のパレスチナにも侵攻したいのがホンネです。できるわけありませんよ。プッシユの支持率はわずか三四%、支持基盤の共和党からも石つぶてが飛んでくる末期的事態なのです。プッシユ氏は、その名どおりヤブに踏（ふ）みこんでしまいました。このプッシユと情死したいとするのが小泉純一郎です。先般の大勝利で、彼は増長しています。プッシユにしゃべりまくり、彼が望まぬことまでも吹聴しています。プッシユはバカでマヌケ、小泉はそれ以上にアホです。だって、先般の選挙は、中曽根第二臨調以来の21世紀臨調が仕切っていることをなくにもご存じないからです。

日本は第二次大政翼賛会、産業報国会の時代に入りました。北朝鮮は第五回六ヶ国協議で「南朝鮮の核」廃棄をもつとも大きな課題としました。南朝鮮は米軍再編の最大の課題として、「有事の指揮権回復」を米国に求めています。日本の米軍再編とはエライ違いです。

六ヶ国協議は、したがって、朝鮮半島の二つの国、南と日本に核の傘をおく米国、北朝鮮と友好関係をもち、経済的に支援する中国が中心で、日本とロシアは「お客様」でしかありません。お客の日本が北朝鮮にすれば小泉訪朝時、解決済みの「拉致」問題をくり返すのですから、北は日本を信用するわけではありません。

改憲は自民党の宿願だった

―「国鉄」・教育・憲法を考える(中)―

自民党は結党以来の宿願だった憲法改悪案を作成し、公にしました。草案のポイントは前号の園 田裕子氏の文章に明らかです。この文章は途切れてしまいましたが、本誌は第九五〇号『国鉄』・教育・憲法を考える」の続編です。

二つの失敗

四つめの大きな柱、過去の改憲策動の失敗についてです。保守政治勢力の皆さんは憲法改悪を趣味や道楽でやっているわけでないのです。命をかけて身体を張ってやっている。中曽根君だって同じ。だけど失敗するときも成功する時もあるんです。旧自民党といっつていいと思います。失敗した二つの教訓があります。鳩山一郎さんです。一九五四年から五五年、総理大臣を務められた。彼は憲法改正を政策に掲げて総理大臣になりました。しかし失敗を致しました。その鳩山さんのお孫さんが鳩山邦夫君と由起夫君。彼らは鳩山一郎さん以上に改憲論者。墓参りする度に「じいちゃんボク日本憲法変えてみせるからね、じいちゃんの恨みはらすからね」と繰り返しているにちがいません。

また、今売り出し中の安倍晋三さん、彼に政策ありません。右翼的な言動で風に乗っているだけです。凄まじいですね、彼の発言。小泉君よりもっと激しい。それが次期、総理大臣として持ち上げられている。悲しいことに彼もその気になつていくようです。この安倍晋三さんのおじいちゃんが、二回目の憲法改悪を試みた岸信介さんということです。脈々と受け継がれているんですよ。戦前世代と戦後世代は。彼らには、最初から平和憲法、国民主権ないんです。それが鳩山君、安倍君に証明されている。では彼らのおじいさんは何故、失敗しちゃったの？ 簡単ですね、憲法改悪、絶対許さないんだという政治勢力と労働運動の力が存在したことです。

それが、それが今、斉藤議長が言った労働運動の分野では総評、政治運動の分野では社会党であった。とすれば、この時から彼らの頭は何があつたかお分かりですね。平和運動の砦と言われるこの二つの勢力をどう突き崩していくか、そこに焦点が当てられます。

二つめ。現在と一九六〇年前後、もっとも大きな社会的文化的違いは、学者・インテリゲンツィアと言われる人が、圧倒的少数にされたということです。彼らは政権に媚びを売る、取り入る、そして何とか審議会の委員になる。はつきり言いますね、「私は一回の講演会で六十万円頂いています。私は百万円以下では講演いたしません」という卑しい乞食根性を身に付けさせられてしまった。その結果、社会的文化的状況、あるいは思想的状況に何が起こったか、学者・インテリゲンツィアを信用する人がいなくなった。その精神的権威が崩壊させられてしまったということです。

そして三つめ。マスコミの自覚です。私もジャーナリストの端くれです。権力におもねることは好きではありません。それはマスコミが社会的権威を持つ最低限のモラルです。

私にも若い仲間、大新聞社含めて沢山の記者の友人がいます。その中には国鉄問題を何とか世論として盛り上げていきたい、おかしいよという紙面書きたい、だから滝野さん資料下さいとおっしゃる方もいらっしやる。全部差し上げます。必死で彼ら勉強してくれませう。書きました。政治部長、経済部長、社会部長のところに行きます。全部赤線が入りま

す。その結果が今のマスコミトいうことになります。ですから彼らはこの二つの改憲策動の失敗は、平和憲法を守る政治、労働運動の力の存在、学者・インテリゲンツィアの精神的権威の存在、マスコミの自覚によるものだと反省を致します。登場するのが中曽根第二臨調です。

中曽根第二臨調

中曽根臨調は、一九八一年以降八四年まで続けました。中曽根さんは典型的には三つのことをおっしゃいました。

「行革でお座敷をきれいにして『立派』な憲法を安置する」。何を「きれい」にするのですか。「資本と闘う労働運動をきれいにしたい。この行革、憲法というものは戦争に例えれば日露戦争。とりわけ国労をやっつけることは日露戦争の難題であった『203高地』を落とすことに通じる」という問題意識でした。彼には戦略があるんです。ですから中曽根さんは小泉君を「お前はガキだな」と子どものようにいなすんです。批判するんです。「もっと大人になれ」とお説教するんです。

そして三つめ。こんなこと本当は言っただけじゃないんです。一国の総理大臣だった人は。自慢話がお好きですね。「俺は社会主義勢力を潰したんだ、総評・社会党をつぶしたんだ、その結果、今、改憲が目の前にあるんだ。だから俺は改憲を目にするまで絶対死ねない」。こんなことは歴史のお蔵の中に入れて、今から二十年、三十年経って中曽根は、こういう構想でやっただと。彼なりにやっただと。

何でこんな馬鹿な発言するかと言えば我々がなめられている、自分に怒りが向いてこないというある種の自信ですね。この焦点として、国鉄分割民営化がありました。国労闘争団のお仲間が二十年間ご苦労され、昨日も、旭川に私たち四七人、丁度、忠臣蔵の四七士になりますか、討ち入りの人数。大きな集会やって頂きました。

二十年経っています。国鉄って何？ 若い仲間はそうですね、風化、歴史の中に取り込まれる。それをもう一度闘争団と家族の声を聞いて、勝利するんだという気迫をお互い交歓しようよと最近では最大限の激励団で参加させて頂きました。

過去と現在

分割民営化後、政治・社会はどうなったの？ 労働運動、政界は再編成されました。忘れてはならないのは、その背後で自民党支持基盤が動揺した、しつこくあったことです。

一九八九年以降、その傾向は極めて顕著になった。その傾向を分析して、それに対処する方針を持たなかったことが今日の事態をつくった大きな原因の一つでもある。自民党支持基盤が動揺しました。自民党ガタガタになりました。その結果、何が起きました？

小選挙区が導入されたのでしよう。民間政治臨調という外野部隊が投入されたのでしよう。そこに細川護熙さんという、これまた幽霊が「旗」として掲げられたのでしよう。

細川護熙さんというお方は、二次世界大戦前、一九三〇年代になります。日本を暗い戦争とファシズムの谷間に導いた当時の総理大臣、近衛文麿さんのお孫さんです。孫が悪いことした。じいちゃんも悪いことしたけど孫ももつと悪いことした。細川さんは小選挙区制を導入して「はい、さようなら」、僕の役割終わったとさっさとお辞めになられたのでしよう。そして今、保守二党制と言われる時代。野坂さんが報告される経済効率優先の時代をつくり出したのでしよう。

交流団に参加されている野坂さんは、元国鉄マン、国労OBです。いま退職されておられます。しかし現場を何より知っておられる方です。そして経済効率性というものが私たちにとって何を意味するかということをJ・R・西の事件で、京都、大阪、滋賀で集会などを開き自分で文書を書き宣伝され、恐らく新聞では聞かれない、とても面白い内容豊かなお話しを楽しみに聞いてほしい。

(つづく・編集部)

「団結権」を権利とする者は二〇・四%

— 政治状況と日本人の権利意識 —

二一世紀臨調は大政翼賛会

日本の政治・社会風潮は「群れて流れる」ことに特質がある。過般の衆院選はまさにその結果だ。原因についてはさまざまに論じられたし、今もなお論じ続けられている。だが、だれも触れない、触れようとしない重大な問題がある。それは、政・財・官・労・学者知識人、マスコミ、地方の上層部が、政府・財界に必要なことを「国民運動」として展開する仕組みを「完成」させていることである。一九八〇年初頭の中曽根第二臨調の人脈、手法をモデルとする民間政治臨調、今では二一世紀臨調である。

この組織は政と財と官が主導し、労が追従する。そこで練り上げられた政策は、「国策」とされ、それら政策を学者や知識人がもてはやし、各種マスコミを使い宣伝にこれ務めるとの構図である。この過程で労組は「産業報国会」とされ、生産性向上を任務とする組織であるかのように変質させられてしまった。政治、社会、文化、思想は支配階級上層部が組織する二一世紀臨調で大政翼賛会政治のし歩く。小選挙区制はこうした一連の過程の産物である。これらをさらに加速させ、「群れて流れる」状況、国民意識をつくり出しているのが、すさまじく速い社会の動き、日々転変・変革される生産関係である。

現代日本にあつては、国民の八〇%超を労働者階級が占める。その労働者たちは若者から「団塊の世代」まで世の中の動きについていくだけで精いっぱい。学び、考え、本質をつきとめる余裕が奪いとられている。勤労者の自殺、精神疾患の激増、社会と精神の荒廃はその一端にすぎない。

すさまじい権利意識低下

こうした中で、労働者・勤労国民の権利意識は薄められてゆく。とりわけ、若者の意識がそうである。若者は別稿にあるように正義感、世の中の矛盾に正しい意識をもっている。しかし、家庭、学校、社会、さらに労働組合で、こうした正義感、人間性を成長させる教育・学習はなきがごとき状況となった。上から、一方的に二一世紀臨調に集う輩が、「これこそ真理、改革であるゾ」わめきまくる。

手元に『現代日本人の意識構造・第六版』と命名された冊子がある。NHKが一九七三年から五年に一度おこなっている調査で、今回は七回め。二〇〇三年調査の結果である。三〇年という歳月は独身者が孫をもつ、一つの世代交代にもあたる長い年月である。三〇年という歳月は、八〇%を超えた労働者・国民にどんな意識変化をもたらしたのだろうか。驚かされるのが、権利意識—社会をより良くしたいとの意識低下である。

設問は「憲法によって義務ではなく、国民の権利ときめられているのはどれか」と、「権

利についての知識」を、①思っていることを世間に発表する、②税金を納める、③目上の人に従う、④道路の右側を歩く、⑤人間らしい暮らしをする、⑥労働組合をつくる、からいくつかもあげよと。

本誌の読者には分かりきったことで、あらためて問うことではない。回答結果やいかん。⑤の生存権七五・七の回答率はうなずける。当然の社会風潮であるからだ。

驚き、あきれ、ビツクリ、がく然とさせられるのが②の納税の義務を「権利」ととり違えている国民がなんと四二・二%にもなる事態である。税金を払わされることを権利と考える。しかも調査ごとにふえている。三三・九%、三五・五%、三七・二%、三九・五%そして今回四二・二%というようである。これをどう見るか。

貧乏人のわれわれには億という金は想像すらできぬ。兆なんてことになれば頭をかかえこむだけだ。ユーモアのセンスある仲間には、「ぼくチョウ分かる。豆腐一丁百円で買っているもの」と周囲を笑いの渦に巻き込むくらいのものである。政・財・官は「日本の財政は真つ赤赤か」と財政危機論をぶちまくり、他方、政府は財政再建には各種所得税、物品税、消費税引き上げしかない」と世論をつくる。「三位一体改革」はその典型である。NHK調査の結果に、政府・関係機関は「わが意を得たり」とさらに攻勢を強めるに違いない。

悲惨なのは⑥の団結権を権利と認識する人が、たった二〇・四%でしかないことだ。調査が始まった七三年は三九・四%だから、過去三〇年になんと二〇%ちかくも下がった。労働者は労働をつくり団結し、ストライキ等々手段をつくし、資本の搾取に抵抗した。その結果、資本の自由な搾取の手を縛る労働組合法、労働基準法等さまざまな労働法体系を資本に強制した。

今やどうか。これら労働法体系が日々改悪されつづけるばかりか、「労組なんて無用の長物」と時代を百年、二百年前にひっくり返す労働契約法が資本によつてもちだされている。「団結権」を権利と考える者はわずかに二〇・四%でしかない。こんな所に労働組合否定の労働契約法が導入されればどうなるか。労働組合組織率と同じ傾向が見えるだけに、結論はいうまでもあるまい。必要なことは、日常の現象に右往左往し、小手先の対処から卒業し、労働者と資本の社会的関係、労働組合の本質を全力あげて教育、宣伝、学習することである。だといつても、「生産性向上こそ労組の任務」と洗脳された大労組幹部を蹴散らさないかぎり、こんな教育・宣伝はおこないえないのであるが。

ふえつづける「支持なし」層

①の表現の自由も団結権と似たりよつたりである。七三年の四九・四%が今では三六・二%でしかない。権利意識はこのように低下の一方だ。その権利意識は政治活動、不平・不満の克服、改善、実現のあり方にかかわってくる。

調査は「政治活動のあり方」を問うている。静観、依頼、活動（ふだんから、支持する政党や団体をもりたてて活動を続け、自分たちの意向の実現をはかる）の三つを選択肢とする。活動一二・七%、静観五九・七%、依頼一八・五%とある。三〇年の傾向は活動（第一回一七%）が減り、依頼（同一一・五%）が増えている。積極的・能動的層の消極性への転化である。

だれに依頼し活動するかを示す一つが政党支持だ。この十年間に政党はすっかり様変わりした。三〇年前にあったのは自民党と共産党だけとなった。他の政党は解党し消え去るか、離合集散が新政党を産んだ。政党再編時、議員ですら己が今どの党に属しているかを

言い違えるほどであった。公明は創価学会という宗教団体を支持基盤とするが、自民党の小判鮫と化した。公明はかつての宗教政党から「利権」集団に変わった。

自民の政党支持は第三回調査四〇・六％をピークに、今回二五％。他政党は民主四・九％、公明三・七％、共産一・三％、社民一・八％でしかない。増える一方なのは支持なし層で、時系的に並べれば三一・六％、三三・八％、三二・二％、三七・八％、四〇・七％、九八年は五二・三％と過半数をこえ、今回は五六・九％である。

政党はすっかり再編された。支持基盤は固まっていない。流動化状態にある。自民が強固な基盤を固めつつあるかのような錯覚がひろがっている。これは間違いだ。こんな時、「自民党をぶつつぶす」発言が、たまたま人気を呼んだだけのことである。先般の選挙もそうである。自民は実力以上に議席を得た。この「流れ」が永遠につづくかのように報じ、論じられる。長期的に考える思考が失われた結果だ。それにともない国民の政治・権利意識も深い眠りに陥るかのごとくである。

この眠りは永遠にはつづかない。日本の現代社会は資本主義社会であり、階級対立はそのままに残されている。 (編集部)

福祉問題シリーズ②

高齢者・年金生活者に大増税

社会保険料も大幅アップ

今回は、Rさんの友人で単身者のYさん（七〇歳台の年金生活者、受給年金額二〇〇万円、配偶者なし）と、Mさん（七〇歳台の年金生活者、受給年金額一七〇万円、配偶者なし）の事例です。

Yさん・Mさんは配偶者なしですから、配偶者特別控除も関係ありませんし、年金額が二〇〇万円・一七〇万円ですから、今までは所得税も市県民税も非課税で、かつ国保料は二割減額・七割減額の適用をうけています。

二か月に一度受け取る年金が、すこし減っていること、それは年金の減額という話題が、新聞などに載っていたので、そのせいだと思っていたのですが、Rさんの話を聞いて、年金の支給通知ハガキをよくよく見ると、Yさんも、Mさんも、所得税が天引きされていたのです。

『所得税はその年から、住民税には翌年に反映する』という区役所職員の説明の言葉が気になりましたので、Yさんと、Mさんはその年金支給通知ハガキを持って、例の区役所職員をたずね、説明と解説を求めました。

『一七年改正で、老年者控除の廃止・年金所得控除が減額されたことなどから、単身者で年金一五五万円以上は、住民税課税になります。今まで二六六万円以下は非課税であったが、一八年度からは、Yさんも、Mさんも課税世帯ということになります』

『すでに年金から所得税が、それぞれ四〇〇円・一〇〇〇円ほど、天引きされています。一八年度の住民税は経過措置で、三分の一に減額されることになっていますが、市県民税がかかることは避けられません』

『現在適用されている国民健康保険の二割減額・七割減額という減額措置は受けられなくなり、基本の保険料となり、さらに市県民税額の五倍ぐらいの所得割が加算されること

になります。介護保険も二段階が上がります』

『この税制改正で、国保や介護の保険料が極端に上がらないように、激変緩和(救済措置)を検討していますが、社会保険料だけで七、八万円は上がると考えておいてください。おきのどくですが、一八年、一九年、二〇年と三年間引上げが続く、かなりの負担増なると思われる』という説明に、YさんとMさんは顔を見合せました。

今でも年金だけの収入で、苦しいやりくりをしていることから、異口同音に『これから、どないしたらいいんでしょう』と、言っていました。

『課税世帯になることは、どうしようもないが、確定申告で、医療費が基準額(所得の五%、Yさんで四万円・Mさんで二万五千元)以上かかっているのであれば医療費控除、また社会保険料控除などをしてもらって、できるだけ税額を少なくするか、それから、激変緩和(救済措置)はまだ決まっていないので、それを手厚くするよう要望してゆく、それぐらいのことしか考えられない』という説明でした。

市県民税額・社会保険料および所得税額の試算表

Yさん(年金収入二〇〇万円 七〇歳以上 配偶者なし)

	一六年度	税・社保料負担	一七年度	一八年度
市県民税	〇	〇	〇	七八〇〇
所得税	〇	〇	〇	二万四三〇〇
社会保険料	八万〇〇〇	〇	八万〇〇〇	一五万〇〇〇
合計	八万〇〇〇	〇	一〇万七二〇〇	一八万二一〇〇

Mさん(年金収入一七〇万円 七〇歳以上 配偶者なし)

	一六年度	税・社保料負担	一七年度	一八年度
市県民税	〇	〇	〇	三三〇〇
所得税	〇	〇	〇	六三〇〇
社会保険料	五万〇〇〇	〇	五万〇〇〇	一万三三〇〇
合計	五万〇〇〇	〇	五万六三〇〇	一万三三〇〇

※一八年度の市県民税額は、三分の二減額で試算しています。

※社保料は一七年度の料率で試算し、激変緩和(救済措置)は決定していないので、考慮していません。

※一八年度の所得税が、定率減税半減にもかかわらず、減少しているのは、増大した社会保険料が控除額となるためです。

なお、Yさん・Mさんは、市県民税の減額を考慮して試算しましたが、前の試算表のCさん・Dさんは、経過措置としての減額を考慮していません。

それは、一八年三分の二減額、一九年三分の一減額、二〇年減額なし、となりますので、最終的にどれぐらいの負担増になるかをみていただくためです。

また、非課税の老年人・年金生活者は、確定申告などは必要ありませんでしたが、今後は申告をしなければなりません。年金控除の切り下げで五万人、老年人控除の廃止で五万人、非課税から課税になると、神戸市では推計しています。大部分が重複しますが、五万人以上であることは確かです。

そのため来年早々から、税務署・県・市の共同で事前のPRにつとめ、さらに、確定申告に向けての説明会や相談会を、開催する予定を立てています。

(原 義弘)

若者たちの意識と行動

— 連合「青年意識調査」から —

減る一方の就業機会

古今東西の歴史は、社会変革の中心力は青年たちであったことを教える。その青年たちが、日本はもちろん全世界でもがき苦しんでいる。青年たちは、まず就業の機会を奪われた。人間は労働、働くことを通じて人格を形成し、学び識り、批判力を身に付けてゆく。現代社会では失業は「当たり前」のこととなった。社会全般の墮落である。先進資本主義国ですら失業率は一〇％前後、発展途上国では三〇〜五〇％にもなる。若者の失業率は平均失業率の二倍を超える。

なぜこんな事態が引き起こされたのか。生産力が発展し、世界が富に満ちあふれたからだ。生産力の発展にその原因があるのではない。生産力が資本の生産力としてあることである。生産力の発展は、労働力を生産手段、機械に代える。機械は生産過程から労働力を駆逐する。現に労働する労働者ですら過剰にするのだから、若者に仕事は回ってこない。若者はこうして、職を求める求職活動に大童となる。四、五〇社を廻り歩くことは常識という。この精神的・肉体的疲労が彼らを萎縮させる。人間形成にもっとも重要な時期に彼らは考え、知り、思索力を向ける機会を奪われる。大人たち、企業、そして今では教育者たちも、若者に「企業人」としての資質を求め恥としない。日経新聞は「私の履歴書」と題する「出世物語」を掲載する。絵に描いたような秀才もいる。多くは、「不良」を回顧する。それが人生であることの証明だ。

団塊の世代の大量退職が大きな話題だ。若者に就業機会が増えるだろうか。旧国鉄・JRが典型だが、一九八〇年代はじめ四十万人いた「国鉄マン」を一九八七年のJR移行時二十万人にした。約十年ちかく若者―新採用―は就業の機会を与えられることはなかった。団塊の世代が定年退職で若者の就業機会は一挙にふえるか。ふえはしない。

なぜか。政府は財政危機を口実に、年金支給年を六五歳に引き上げた。六十歳定年時の年金では飯は食えぬ。企業は「再雇用」と称し、若者以上に元気いいベテラン労働者を新採用なみの賃金で雇い入れる。ベテランOB労働者は、喜び、若者以上にハッスルする。こうして、若者の仕事場は奪われつづけていく。資本の有機的構成は、ME・IT技術革命でさらにとどまることはない。企業は、さらに人件費、資本コストの低い国へと工場移転を続ける。若者の就業機会は、こうして奪われつづけていく。

春闘に「高い」評価

すさまじい競争に打ち勝ち正社員の座を勝ち取った若者には別の困難、ストレスが襲いかかる。「能力主義の悪魔」である。この十年、賃金は上がっていない。せいぜい二〜三万円である。これで労働する喜び、人間としての喜びがあふれでるだろうか。いわずしてわかりますよね。大企業、公務員労働者の多くは組合員である。組合員としての誇りは残念ながら皆無にちかい。それを明らかにしたのが、「連合・青年意識調査」だ。

この調査は一九八八年に民間連合が実施した「一万人青年組合員意識調査」以来の「快挙」である。調査票配布は〇五年一月。三五歳以下の男女組合員五千名中有効回収は三千四百七十七名とある。調査結果の総論は調査しなくともはじめから予想されることばかりだ。たとえば①仕事より趣味・レジャー優先約八〇％、②仕事は生活維持の手段六〇％、

③職業生活に満足五四％、④自由時間大切にしたい六五％、⑤組合は必要八八・七％、⑥参加しやすい活動五五・六％、⑦役立っている活動では春闘五〇・五％、⑧選挙動員に参加したくない五九・三％とある。

①については個人の想いである。この実現のためには組合の実行力、戦闘力が問われる。④については自由時間がないほど「大切にしたい」との思いはふくらむ。②、③、⑤は常識以上の枠をでない。少しばかり驚かされるのは⑦である。春闘がなくなつてから労働者になつたのが三五歳以下の若者だ。国鉄を知らない彼らも「春闘」には関心を示す。大いに大事にしなければならぬ第一である。

自由意見に教訓がいっぱい

報告のもつとも興味あることは、参考資料として「自由記入意見」が、たぶんすべてであらうが、記されていることだ。有効回収三千四百七十七名、意見を記した若者は二百九十二名である。彼らの意見は今の労組のあり方を具体的ではないが抽象的に明らかにする。アンケートに意見を書く若者は、考えている若者だ。彼らは自由に思いを述べている。

若者の現状について。①組合への意識、関心は低い、②若い正社員は少なく、仕事に追われ組合活動どころではない、③先行き不安、④組合に熱心ではない人に高い評価、⑤役員と若者にズレ。さらに、終身雇用の希薄化で労組の必要性はなくなるとのビックリさせられる意見もある。

組合って何？について。①日本語で易しく、②組合員と非組合員に差がない、③内容伝えられず、④意見取り入れて、⑤何をやっていいかわからないが並ぶ。組合の必要性はわかる。しかし、利益は何？との問いかけ、「形でわかる環境改善」を求めている。

必要なことについてはかなり明確だ。①教宣活動の充実、②意識改革、③言葉だけではなく実行、④想いを明らかに自己犠牲を、⑤全員参画、⑥①とも関連するが若者教育、⑦経営との力関係逆転。これらを収約するかが「もつと見回れ」である。

組合費については注文が多い。①見返りが無い、②高い、③使途は慎重に、④正社員でない者には高すぎる。きわめつけは「青年部活動にもつとお金を」である。

組合活動については意見はさまざまだ。①本業以外の余計な仕事、②裏と表が明確、③見える活動、④理念提起を、⑤会社及び腰とある一方、①企業より国・市に主張、②会社と足並みそろえる、③生存競争に生き残ることなど、じつにさまざま。

新しい挑戦が訴えられる。①若者のニーズにあった行動、②国民に理解される行動、③明るいイメージ戦略、④賃金という時代は終わりメンタル・ヘルスにシフトを、⑤社員旅行、社内運動会、⑥意識改革等。⑤はおもしろい。仲間意識をつくりたいとのあらわれであるからだ。だが、他は抽象的、今の労組運動の反映であろう。

政治活動には批判が強い。①かかわるな、②時間のムダ、③民主は第二自民党、④政治に関する勉強会をなど。「政治活動にもつと力を、議員ふやせ」の意見は④の具体策。

職場状況。①ストレス、②人減らされる、③ニュース読まれずとさわめて具体的、「管理職と一般の格差」も訴えられる。

組合状況は閉鎖的、「組合離れ」が言われる一方で、①元気でる方針、②意識改善、③一体感、④透明性、⑤ムダ排除との具体策と同時に、①若者の声を聞くこと、②マンネリ排除との生き生きした提言であふれかえる。

役員への思い。①もつと見返るべき―末端まで理解深める、②活動状況報告を、③組合がない会社との差別化見出せ、④人がいない―組合活動に余裕なし―時間と体力の、⑤男

女交流、他組織との交流、⑥現代社会は「世間離れ」（自分以外）、⑦職場環境は悪化の一途、⑧組合活動で仕事進まず、残業ふえるだけ、⑨同一労働、同一労働条件は大原則、⑩妥協案ばかり受け入れ—労組は弱くなる一方—たたかっている姿勢を出せ、⑪もつと過去の出来事を、⑫スペシャリスト育てよ、⑬女性が仕事しやすい会社づくり、⑭己にきびしくなれ、⑮役員教育にとりくめ、これらは若者の健全さを示す。

系統的学習が必要

青年の意識をさぐる上で、少しばかり面白い、危険と考えられる意見を列記しておく。

1、「組合から企業へ、企業から国へ」と『日本』を誰も認める『善い国』に成長させる必要」（二十代・男）

2、「力づくで『賃金』『賃金』という時代は終わった。どうすれば、心豊かに働けるかというメンタルヘルスの取り組みにシフトしてほしい」（二十代・男）

3、「あまり労働組合が強すぎると労働者間の格差がなくなり、競争がなくなり、諸外国に追い抜かれる」（二十代・男）

4、「企業では常識であったことが役所では理解されない。レベルが低いのか遅れているのか、これが常識なのか」。

5、「これからの労組が、どこに向かっていくのかわからず不安、処遇見直しまで、成果重視の傾向にいくのは理解するが、社会保障の充実が実現されなければ、生活に困るのではないかと不安。今後、子どもを産み、育てていける自信がもてない。労組自体が自企業のことしか考えていないようにも思える、企業内組合の限界なのではないか。政治に関しては、政党や候補者のおしつけは通用しない時代であることを認識し、教育方法を検討する必要」（二十代・女）

6、「新自由主義体制の下で、『勝ち組』『負け組』の差は一層拡大。そういう状況で、治安が悪化したり、夢や希望が持てなくなっていくます。ただ具体的に資本主義社会のもとでは、労働者は、どうあがいても『勝ち組』にはなれないということを、労働組合が自覚して運動を作る必要」

7、「若い世代は本質を求めています。職場を活性化するなら、楽しいレクリエーションをするのではなくて、仕事自体を面白くすることが大事」（三十代・男）

最後に、目下の労働状況を映すと同時に改善の方向を示す二つの意見を掲げておく。

1、「やっぱりメンタルのことを早目に何とかしたい。社員のストレスや管理職のストレスが最近すごくなったので、事故も増えてしまっている」（三十代・女）

2、「労働組合は組合員にとって空気のような存在でありふだんあまり恩恵を意識することがないが、機能しなくなった時のことを考えると、非常に貴重で不可欠なものであると人とのつながりが稀薄になるという職場の中で、実は労働組合が果たす仕事は多くなっているのかもしれない。（今まであたり前に根づいてきたと思われる『コミュニケーション』を見直す啓蒙活動を中心に。）」

(T)

反米帝闘争を放棄した日本共産党？

十一月十五、十六日と米ブッシュ大統領が入浴して、日米首脳会談がたいへんな厳戒態勢のもと行われました。二日間にわたって抗議行動が、平和運動・市民運動のよびかけで行われました。憲法を生かす会や新社会党の人たちも、たくさん近畿を中心に参加されました。

時あたかも十一月一六日に秋年末闘争の山場として、ナショナルセンター・全労連が統一行動を配置していました。全労連は大会などで、政党としては日本共産党のみを招待する組織ですが、そこに参加をする京都総評がここぞとばかり闘うと思いきや、当初その中心の共産党員幹部が日米首脳会談反対の集会・デモを全く計画せず、内部の会談では開催に反対していたようです。

全労協にも参加している京都総評（七万人のローカルセンター）の内部のつきあげによつて、ようやく十六日夜に集会・デモが行われることになったものの、五百人と、先ほどの市民運動・アジア共同行動・新社会党系の集会・デモ七百人の数と勢いには比較にならず、マスコミ新聞報道では後者の写真ばかりが使用されています。

今、まさに諸悪の根源の米・ブッシュ大統領が首脳会談をしているとき、「介護保険」や「地域経済」（それもたいへん大事なことです）のみを掲げ、「地域総行動」をするとはなんといいことでしょうか。

もちろん憲法九条改悪反対闘争では共闘の相手ではありませんが、これら労組幹部が入党している日本共産党は、一体どこへ行つてしまったのでしょうか？十六日は米軍再編問題独自の集会・デモはもたず、反米帝闘争は放棄したのでしょうか。（京都・I）

◇読者からのおたより◇

正光会闘争 財団法人正光会は、営利を追求しない公益法人の医療機関として設立される今治病院（三四三床）、宇和島病院（三四五床）、御荘病院（一二五床）の三病院を経営する愛媛でも有数の精神医療機関です。この正光会病院において、平成五年から病院当局の組合つぶし・権利総破壊の攻撃を受け、少数派組合となり、改めて労働組合の原点にもどる闘いを開始しました。これまで十一年におよぶ職場・地域・地労委・裁判での闘争をおこない、夜勤時の休憩確保・団体交渉権の回復・有期雇用者解雇撤回裁判勝訴など、多くの事件に勝利を勝ち取っています。しかし、正光会病院は賃金体系一方的改悪・地労委協定である交渉ルールの形骸化、また病院の意向を受けた労働者代表と就業規則を改定させたり、労働条件変更の協定締結拒否など、いまだ私たち正光会労組に対する組合つぶし・権利破壊攻撃は続けられています。こうした正光会の権利切り捨てを許さぬ私たちの闘いにご支援・ご協力をよろしく。（愛媛・正光会労組）

編集部より 正光会労組は財政活動として山形産リンゴ（五kg、三千元）を「冬の連帯セール」としておこなつていらっしゃいます。

「郵政職場の不当労働行為を正す会」 尼崎地区労議長・JPU（旧全通）阪神東支部長である酒井浩二さんに、郵政公社は〇五年九月一五日、尼崎局から大阪西局への強制配転を強行しました。郵政職場では人事交流と言う名の強制配転が行われてきました。組合活動家や役員を他職場に飛ばすことにより、組合組織の弱体化が目的であったことは明白です。今回の配置転換の背景として、JPU上部機関の役員は「阪神支部の運動が、企業内運動だけでなく地域労働運動に関わりをもっていることがある」との趣旨の発言をされています。JPU阪神支部は、全国に先駆け郵メイトの組織化を手がけ、地域労働運動の中心的役割を果たしてきました。私たちは郵政職場の正規労働者や非正規労働者、さらには地域労働運動を守り、発展させていくため「郵政職場の不当労働行為を正す会」を結成する決意をいたしました。（正す会・I）

編集部より 結成総会は十二月六日、尼崎市でしたよね。駆け付けることはできませんけれど、メッセージはお届けしたい。

清掃工場の委託 東京では清掃工場の基幹的な仕事である運転係の委託を提案しました。来年度は練馬・有明工場の四つある運転係のうち三つの係を委託するというものです。こうした委託の提案は、清掃工場の安全で安定的な操業を根底から脅かすものです。ひとたび重大災害が発生すれば、周辺住民に被害が及ぶ可能性が高いため、工場全体の操業を停止せざるをえない事態になります。署名などにもご協力ください。（東京・M）

編集部より どこもかしこも民間委託。先日、面白い記事に出くわしました。自民党議員が「政府（官）で行うべき事業、やめるべき事業の判断基準は何か」と問うたのに経団連役員が「採算が取れる分野、採算を上げるべき分野」と答えていたことです。ようするに、ゼニになればOK。